

公 示 公 告

令和3年6月21日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 氏 本 厚 司

- 1 件名 司法修習生用バッジの購入
- 2 調達内容、引渡期限及び引渡場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所等
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件名：司法修習生用バッジの購入

最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長 氏 本 厚 司

1 一般事項

本見積り合せ要領（以下「本要領」という。）は、最高裁判所（以下「裁判所」という。）が令和3年6月21日に公示公告した「司法修習生用バッジ」（以下「物品」という。）の購入に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本件調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 見積り合せに参加する者に必要な資格等

最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。

3 見積り合せに付する事項

(1) 件名

司法修習生用バッジの購入

(2) 内容、引渡期限及び引渡場所

仕様書のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

令和3年7月7日（水）午後5時まで（郵送、電子メール、ファクシミリ及び電子調達システムによる提出可。）

※ ファクシミリの場合は、追って原本を提出する必要があります。

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係

E-mail sc.keiri.bucchou@courts.jp

FAX 03-3264-5863

※ 電子調達システムによる提出の場合は、同システムへの入力（税抜価格）のほか内訳書添付箇所に見積書の電子データ（PDFファイル）を添付してください。

4 参加者は、上記3(3)ア及びイのとおり見積書を提出してください。

なお、見積書には、仕様書の各品目の予定数量及び各作業の予定枚数に単価（少数点以下第2位まで可）を乗じて得た金額（少数点以下単数切り捨て）の合計金額（本件業務に要する価格のほか、運送費、保険料及び関税等一切の諸経費を含めた金額とすること。）を記載してください。

また、見積金額は、消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額も記載してください。

おって、消費税課税業者が消費税及び地方消費税の課税金額を明示しない場合には、消費税及び地方消費税が含まれているものとして扱います。

5 見積書への代表者の押印は省略することができます。ただし、押印を省略する場合には、書類の真正性を担保するため、代表者の記載の下に、以下の内容を記載してください。

- (1) 責任者の氏名及び連絡先
- (2) 事務担当者の氏名及び連絡先

6 見積書の提出期限（3(3)ア）を徒過した場合は、無効とします。

7 契約の相手方について

- (1) 受注者は、見積書記載金額（消費税及び地方消費税金額を含む。）が、裁判所が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者としてします。
- (2) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者としてします。
- (3) 上記(2)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

8 照会

- (1) 本要領の内容に関し、合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。なお、照会は書面又は電子メールによることとします。

ア 受付窓口

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係（担当：秋山）

電話 03-3264-5863（係直通）

FAX 03-3234-0923

E-mail sc.keiri.bucchou@courts.jp

（FAXによる場合は、電話連絡をお願いします。）

イ 受付時間

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（裁判所の休日を除く。）

ウ 照会締切

令和3年7月1日（木）正午まで

- (2) 本要領に関する公告内容、本入札説明書に関する修正又は追加情報が発生した場合、裁判所は、該当者全員に対して当該情報を提供します。また、照会に対する回答についても同様とします。

9 その他

見積書の作成及び提出にかかる費用等は、提出者の負担とします。

(別紙)

仕 様 書

1. 件 名
司法修習生用バッジの購入
2. 品目及び数量
司法修習生用バッジ 750個
3. 納入場所
司法研修所【所在地：埼玉県和光市南三丁目3番8号】
4. 納入期限
令和3年9月30日（木）
5. 規格等
 - (1) デザイン等
別紙1のとおり
 - (2) 材質等
純銀製
総磨き光沢ニッケルメッキ仕上げ
 - (3) 製法
七宝焼き
 - (4) サイズ
 - ア 上片
長さ 10mm
幅 3.5mm
 - イ 右片
長さ 7.0mm
幅 2.3mm
 - ウ 下片
長さ 9.5mm
幅 3.0mm
 - (5) 色（3色）
 - ア 緑（表面） 銀
 - イ 上片（表面） 紺
 - ウ 右片（表面） 赤
 - エ 下片（表面） 白
 - オ 裏面及び側面 銀
 - カ 表面中央部分（三片三又箇所） 黒（ラッカーでの着色）
 - (6) 厚さ

1.8mm 程度

(7) 留め具

タック式

(8) 包装

ア 各司法修習生バッジ（以下「バッジ」という。）1個につき1個の簡易箱（45×32×10(mm)程度）に収納すること。また、簡易箱100個につき1つの身蓋箱に納めること。

なお、簡易箱の材質等については、収納されたバッジが毀損等しないよう配慮すること。

イ 簡易箱の背面には、別紙2の留め具の使用方法を表示すること。

なお、表示方法の詳細については、契約締結後、別途協議することとする。

(9) その他

詳細については提示する見本のとおりとする。

5 納入方法

(1) 受注者は、量産開始前に、バッジ及び簡易箱の試作品を各1個、司法研修所に提出し、承認を得ること。

(2) 受注者は、納入物につき、本仕様書に適合していることを確認の上、納入すること。

(3) この仕様書に定めのない事項及びその他疑義のある場合には、その都度、発注者及び受注者が協議して定めるものとする。

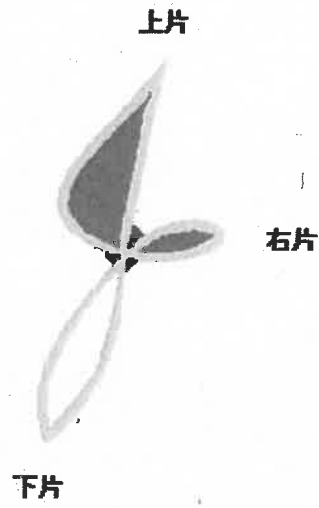
6 その他

(1) 見積金額は、納入までに要する一切（デザイン費を含む。）の費用とする。

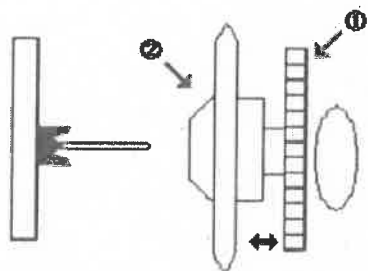
(2) 納入日時については、発注者及び受注者が協議の上、納入期限内で発注者が指定する。

(3) その他詳細については、発注者及び受注者が協議して決定する。

別紙 1



タック式の使い方



- ◆ ①のつまみを引き、②の円盤とのすき間を広げると、留め具を外すことができます。
- ◆ 針を服地に差し込み、後ろから、留め具をはめ込みます。